

拠点など、幅広く活用され、昨年度の利用者は、1,100人を超え、年々増加傾向にある。今後も、より多くの方に、拠点として気軽に利用してもらうため、利用者負担については現在のところ考えていない。

○「障害者保健福祉計画」について

Q 「第2次障害者保健福祉計画」終盤において、顕著にあらわれている主な課題は何か。

A 島嶼部での療育施設不足やヘルパー不足など、サービス提供体制が十分ではないと認識している。

○松江市との姉妹都市盟約について

Q 松江市との姉妹都市盟約に向けての市長の思いは。

A 平成26年度に中国横断自動車道尾道松江線の全線開通により、一層強固に結ばれることとなる瀬戸内と山陰の基点都市間での盟約締結であり、意義深いものだと考えている。経済・文化・スポーツ等の幅広い分野での住民主体の交流を深めていきたい。この12月定例会において、締結へ向けての議案が承認されたら、平成24年2月初旬に松江市で調印の運びとしている。今後は、お互いに大きな祭り行事での交流をはじめ、定期的な意見交換の場の設置など松江市と相談していきたい。既に、お互いの経済団体等では、具体的な連携や交流に向けて考えを持っていると伺い、期待しているところである。

○小学校の統合案について

Q 当初の因南学園構想の「幼小中の連携」は、今次統合案ではどう考えるのか。

A 因南学園構想の柱であった「幼小中の連携」については、尾道教育総合推進計画にも示した市内の幼保小中の連携を基にした尾道15年教育の推進を、因島南地区内の小学校統合に当たっての重要な要素としている。

○洋らんセンター、フラワーセンター及びシトラスパークについて

Q 洋らんセンター、フラワーセンター及びシトラスパークの入場者数の傾向はどうか。

A しまなみ海道開通時の平成11年度と平成22年度を比較すると、洋らんセンターは18万人から4万3千人、フラワーセンターは32万人から3万4千人、シトラスパークは55万2千人から4万8千人へと、いずれの入場者数も大きく減少している。

Q 各施設の今後の運営方針はどうか。

A 洋らんセンターは、昨年度の事務事業見直しにより、観光機能を廃止し、洋らん生産を中心とする農業振興機能を存続させ、公園等は、地域交流

施設として継続し、指定管理者制度により運営を行っている。また、フラワーセンターとシトラスパークは、現在入り込み客数の動向や施設の利用状況、維持管理費などを精査しており、洋らんセンターを含むこれら施設のあり方が整合するよう、管理運営の方向性について、県と協議を進めている。



フラワーセンター

○高齢者福祉について

Q 老老介護で介護している高齢者に、報奨金を「ご苦労さん」という意味で尾道市も出すべきと思うが、市長の見解は。

A 現在、本市では、過去1年間介護サービスを受けず、長期の入院もしなかった重度の要介護者を、在宅で介護している市民税非課税世帯に対して家族介護慰労金として10万円を支給している。また、このほかにも「家族やすらぎ支援事業」、「認知症サポーター養成事業」や「家族介護用品購入助成券交付事業」を推進し、家族介護の支援に努めている。従って、ご提案の報奨金の支給については、現在、考えていない。

○第5次行政改革について

Q 市長の第5次行政改革にかける決意は。

A 本市が将来にわたって持続可能な行政運営を行っていくためには、最も重要な取り組みであると考えており、着実・堅実に取り組んでいきたい。

Q 民間に委託できると思われる具体的な業務は。

A 民間活力を活用することにより、効率的かつ効果的に市民サービスが提供できる分野については、行政が担う責任を明確にした上で、信頼性、サービス水準の維持向上及び費用対効果を検討し、積極的に進めていきたい。このため、すべての事業を対象に総点検を行い、平成21年度から一つ一つ事務事業評価を行っており、今年度から千光寺山索道事業の民間委託を行い、来年度には寿楽園の民間譲渡を行う予定としている。引き続き、関係者の理解を得ながら、取り組んでいく。

○町内会の支援窓口設置について

Q 町内会の課題を解決するため、町内会支援センターを設置してはどうか。

A 少子高齢化や役員のなり手不足か

ら町内会運営が困難になりつつある地域もあると認識しており、こうした地域課題の解決に向けた取り組みが必要であると考えている。このため、今年度策定を予定している「尾道市協働のまちづくり行動計画」の中で、町内会の事務作業の軽減を図るため、行政の担当窓口などをまとめた町内会向けの手引書の作成を重点項目の一つとして検討している。町内会の支援窓口の設置を含め、今後とも協働のまちづくりを進めていく中で、町内会の支援方策について検討していく。

○介護保険制度について

Q 第5期計画で特別養護老人ホームのベッドを242床増やすことにした要因は何か。また、この増床で待機者の解消はどの程度進むと考えているか。

A 本市では、高齢者がたとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らせることを基本に計画を策定している。そうした中で、在宅の要介護4及び5の待機者は増加する見込みのため、介護保険事業計画運営委員会において、第5期中の増加見込みと第6期の前倒し分を加えて算出した。これにより、在宅で要介護4及び5の待機者は大きく減少するものと思っている。

○歴史文化基本構想及び文化財保存活用計画について

Q 文化財と文化資源の保存・活用の具体化にあたって、組織の位置づけ、スタッフの数、予算規模等を抜本的に見直すことも視野に入れて取り組もうとしているのか。

A 平成20年度から3年間にわたり、文化庁からの委託事業である「文化財総合的把握モデル事業」を実施し、策定したものである。この構想及び計画の目的は、様々な文化財を適切に把握するとともに、計画的に保存・活用することにより、多様な地域文化の継承と魅力を増進させていくことであり、本市のまちづくりの基軸になるものと考えている。計画期間はおおむね10年間としており、文化財保存修理事業や文化財愛護少年団事業のように継続・拡充するものや、歴史文化資源市民登録制度事業のように新規事業として検討するもの、さらに、事業を進めていく上で、関係団体との協力体制について示している。特に、今年度からは、まちづくり推進課と文化振興課を中心とし、庁内の複数の関係部署や関係団体の皆さんとも連携を図りながら、本計画の主要な事業の一つである「歴史的風致維持向上計画」の策定に向けて取り組んでいるところである。

○社会基盤老朽化への備えについて

Q 市内の公共施設で50年以上が経過

した割合は。また、道路橋・下水道施設・河川管理施設・港湾岸壁、その他学校施設及び公共建物ではそれぞれのくらの割合か。

A 道路橋が約16%、港湾岸壁が約23%、学校施設が約5%、公共建物が約8%である。下水道施設については、50年以上経過した施設はない。河川管理施設については、現在のところ確認は困難である。

Q これら公共施設の維持・更新などにかかる費用とその確保についての考えはどうか。また、公共施設へのアセットマネジメントの考え方についてはどう思うか。

A 本市の公共施設は、昭和40年以降の高度経済成長期に多く建設されており、10年後、20年後には急速に老朽化施設が増大し、集中的に大規模補修や建て替えが必要となり、大きな財政負担が発生することが予測される。これに対応するため、アセットマネジメントの導入は、維持修繕に係る費用の平準化と修繕費用の縮減となり、費用対効果の上からも有効な手段であると認識している。

○脳脊髄液減少症について

Q 今回示された診療基準に基づいて受診・治療できる市内の病院はどこがあるか。

A 受診・相談は、市内の脳神経科がある医療機関で受けることができる。診察の結果、必要に応じて福山の専門病院を紹介されている状況である。

○新聞授業について

Q 現在までの市内小中学校における、新聞授業の主な成果はどうか。

A 新聞を活用する学習は、市内のすべての小中学校で行っている。主な成果については、「新聞活用の授業により、子どもたちが授業に積極的に参加するようになった」、「文章を要約する力・図や表を分析する力がついた」等、学習指導要領でめざす「学習意欲や思考力・判断力・表現力」等の学力の育成に効果があったことが報告されている。

■決算特別委員会での審査(主な内容)

○代表監査委員に対する質問

Q 国が示した地方財政計画では、地方税は対前年で減額とされていたが、尾道市の決算では当初対比で増額となっていることについてどのように考えるか。

A 平成22年度の尾道市は、主要な産業が好業績であると同時に、個人所得の落ち込みが当初見積もりよりも小さく、その結果、増額決算となった。

Q 市税等の滞納に対する取り組みとして、いかに徴収するかにとどまらず、景気を回復させる市独自の取組

みが必要ではないか。

A 行政施策については、市の財政状況から考えると市独自の景気対策は難しいと思う。

○一般会計決算の審査

Q 決算全般について、類似団体の予算規模と比較し、一律に予算の削減をするのではなく、必要な事業は必要な予算を組んで実施をしていくべきではないか。

A 類似団体との比較は参考とし、実際の予算編成については、総合計画などにより実施すべきものを定め、実施していくという方針である。

Q 平成22年度投資的経費決算の44億6千万円は前年度決算より大幅な減額であるが、これは財政再建を理由に必要な投資的経費を削ったのではないか。

A この減額は、大型事業終了のためである。また、平成22年度において、市の単独事業を含め必要な事業は当然予算計上し、そのときの経済状況を踏まえる中で事業を実施した。

Q 一番大きな自主財源である市税の多額の収入未済額を削減するために、どのような取り組みをしているのか。

A 平成22年度からコンビニ収納等を開始し、納付の利便性を図っている。

Q 前納報奨金制度の廃止による個人市民税・固定資産税の収納率への影響について聞きたい。

A 前年度と比較すると、前納報奨金の対象となる1期目の月については収納率の低下がみられたが、1年間でみると収納率に影響はない。

Q 平成22年度は前納報奨金制度廃止により、報奨金に対する市の支出が減少した一方、納税案内センター事業委託料とコンビニ収納等手数料に対する市の支出が増えたが、市の支出は前年度と比較しどのような状況か。

A 平成21年度前納報奨金予算の4,959万円から、平成22年度の委託料と手数料を差し引きすると、市の支出は2,846万円減少した。

Q 土木費国庫補助金の住宅・建築物耐震改修等事業費補助金の予算現額及び調定額がゼロだった理由について聞きたい。

A 相談はあったが、実際には申し込みがなかったため、減額補正をし、ゼロとなった。

Q 現在の市の売却可能な土地の数とそれらが全て売却された場合の収入について聞きたい。

A 平成23年度9月末で売却可能な土地は29カ所あり、それらの評価額はおよそ3億4,700万円余りである。

Q 瀬戸田町奨学金貸付金元利収入の収入未済額が多い理由について聞きたい。

A 滞納者に電話や戸別訪問で催促しているが、返還に至っていない。また、返還延期の申し出がないため、個別理由を調査するまでに至っていない。

Q 事務事業評価結果に基づき、平成21年度から3年間で294事業を整理しているが、現在の進捗状況はどうか。

A 平成23年度5月時点で、実施済が125事業、着手が134事業、未着手が10事業である。

Q 国際化が進む中で瀬戸田小学校児童とタイとの文化交流の中止は時代に逆行しているのではないか。

A 事務事業の見直しにより、この事業は当初の目的を達成しており、今後は民間交流にゆだねることを決定した。

Q 敬老祝い品及び祝い金の該当者への渡し方について聞きたい。

A 平成22年度は高齢者の存命確認が全国的な問題になったため、該当者について介護サービス・後期高齢者医療の使用状況を調べ、民生委員による聞き取りも行って存命を確認してから宅配でお届けした。

Q 自立支援医療にかかわり、県知事の認定を受けた医師がいなくて、制度の適用が受けられないので、市民病院及び公立みつき総合病院は、人工透析以外でも県知事の認定を受けるべきではないか。

A 利用者に大きな負担がかかる事例もあり得るので、関係機関と協議したい。

Q 生活保護受給者の自立助長とは具体的に何をしたのか。

A 就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携をとりながら就労支援を実施した結果、12名が就労し、そのうち2世帯が自立に至っている。

Q ファミリー・サポート・センターの提供会員減少に対する認識と定年退職者への参加呼びかけの取り組み状況について聞きたい。

A 減少傾向を危惧しており、様々な世代に機会を捉えてお願いをした結果、提供会員は若干増加している。

Q 乳がん検診が可能な医療施設が市内に5カ所しかないことへの見解について聞きたい。

A 検診に使用する機械は、一般の病院では所有が難しく検診可能な施設は限られてくる。

Q 災害時要援護者管理システム整備のための調査員募集は、地域性を考慮する必要があったのではないか。

A 調査員募集はハローワークを通じて行い、調査地の地域性も考慮して、面接のうえ決定した。システムが十分役立つものになるよう、今後も、利用方法について検討・研究の必要がある